

令和8年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	備考
1	その他不正又は不誠実な行為	東京都港区港南二丁目15番2号 (株)大林組 00-003000 代表取締役 佐藤 俊美	令和8年4月13日から 令和8年5月12日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第11号	左記業者及びその社員2名は、令和6年12月25日、山梨県南巨摩郡富士見川町におけるトンネル新設工事に関し、鵜沢労働基準監督署による立入検査の際に事実と異なる説明を行ったとして、令和8年3月24日、鵜沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。